

# **(仮称)桐生市まち・ひと・しごと 創生総合戦略 原案**

**総合政策部 企画課 人口対策室**

## ◆策定の背景

### 《人口減少時代における地方創生の考え方》

#### (1) 国の動向

人口急減・超高齢化という我が国が直面する“待ったなし”の構造的な課題に対し、政府一体となって正面から取り組み、国民が誇りを持ち、将来に夢や希望を持てる、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、国においては『まち・ひと・しごと創生本部』が設立（H26.9.3）され、“魅力あふれる地方を創生”し、地方への人の流れをつくるほか、経済の回復を全国津々浦々で実感できるようにしようとする取組が開始されたところである。

そして、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施すべく『まち・ひと・しごと創生法』が公布・施行（H26.11.28）され、市町村による『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定が本法において明文化されるとともに、国の『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略』が閣議決定（H26.12.27）された。

国の『長期ビジョン』では、日本の人口の現状を踏まえ、中長期的な将来展望として、2060年に1億人程度の人口を確保するとともに、2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度を維持しようとするものである。

また、2015年度を初年度とする5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策を提示する国の『総合戦略』では、「しごと」「ひと」の好循環をつくり、好循環を支える、「まち」の活性化を基本目標として、政策5原則を掲げ、重要業績評価指標〔KPI〕により、効果を検証し改善〔PDCAサイクル〕を行うとともに、4つを政策における基本目標を掲げ、それぞれの分野で政策パッケージとして提示しているほか、国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等のあらゆる制度についても、こうした方向に合わせて検討するとしている。

さらには、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（H27.6.30）では、ローカル・アベノミクスの実現に向けて、地方創生の深化を目指す取組として、

- ①「稼ぐ力」を引き出す（生産性の高い、活力に溢れた地域経済の構築）
- ②「地域の総合力」を引き出す（頑張る地域へのインセンティブ改革）
- ③「民の知見」を引き出す（民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用）

を掲げるとともに、新たな「枠組み」「担い手」「圏域」をつくる必要性も提起している。

#### (2) 桐生市の現状及びこれまでの取り組み

「桐生市人口ビジョン」で示すとおり、本市では、自然減を要因とする人口の減少幅が拡大していることに加え、若年層の恒常的な市外流出等による社会減といった現象も続いていることから、人口減少の速度は県内他市と比較しても際立っている。また、国勢調査の結果においても、1975年をピークに本市の人口は減少の一途を辿っており、国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、2040年には約78,000人にまで減少するとの推計もされており、人口減少率、更に高齢化率においても県内12市中トップである。

人口減少がもたらす影響は、環境への負荷低減など必ずしも悪いものばかりとはいえないものの、消費市場の規模縮小に起因する地域経済の縮小を始め、税収の減少による公共サービスの質・量の低下、年齢構成のアンバランスによる社会保障分野における現役世代の負担の増大など、多くの面で少なからず負の影響を及ぼすことは確実である。

こうした中、本市では、「桐生市新生総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）において、喫緊の課題である人口減少問題を“最重要課題”と位置づけ、「子育て世代」を主なターゲットとして、「住宅」「雇用」「子育て」「教育」「定住促進」などの様々な分野にわたって、平成 26 年度から本格的に人口減少対策を実施している。

## 《基本的な考え方》

### （１）桐生市の方向性（考え方）

昨年の日本創成会議の報告では、人口の再生産力を示す若い女性（20～39 歳）が 2040 年までに 50%以上減少する市町村が 896（全体の 49.8%）にのぼると推計され、本市も消滅する可能性が高い自治体の一つに含まれた。

しかし、本市では日本創成会議の発表前から、いち早くこの問題に対処するための準備を進めてきており、この度の地方から日本を創生し、人口減少を克服しようとする「まち・ひと・しごと創生」に関連した国の動きは、本市が目指す方向とまさに合致するものである。

そこで、安定した人口構造を維持し、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる活力ある地域社会の構築を図るため、本市としてはこの機会をチャンスと捉え、国及び群馬県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、「桐生市人口ビジョン」を踏まえ、本市独自の「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定及び推進する。

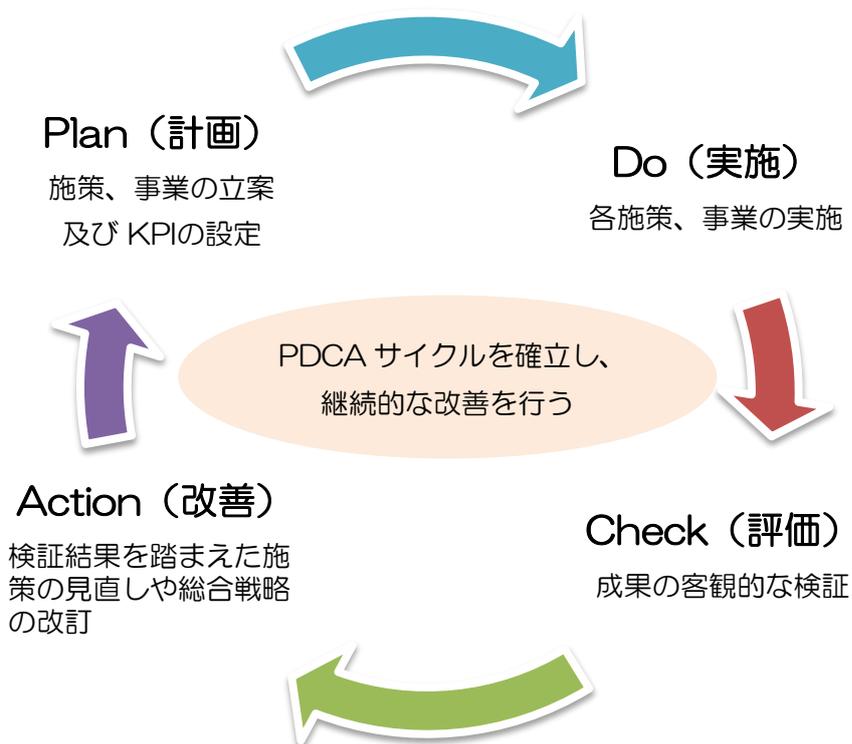
### （２）総合戦略の位置付けと計画期間

まちづくりの指針となるべき「後期基本計画」（H25～29 年度）を最上位計画として、総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に向けた取組をまとめたものであり、人口減少克服・地方創生に特化した分野横断的な計画として位置付ける。

また、総合戦略は、平成 27 年度を初年度とする 5 か年の計画として策定する。

### （３）推進・検証体制

5 か年の戦略の策定・実行に向けて、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、産官学金労言（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係、メディア）等の分野の有識者で構成する総合戦略推進委員会において、実施した施策・事業の効果検証を行い、施策を見直すほか、必要に応じて総合戦略の改訂を行う「PDCA サイクル」を確立する。



#### (4) 国の政策5原則を踏まえた施策の推進

##### 《政策5原則》

- ・ 自 立 性：構造的な問題に対処し、民間事業者、個人等の自立につなげる。
- ・ 将 来 性：将来に夢を描き、自主的かつ主体的に取り組む。
- ・ 地 域 性：地域の実態を踏まえ、固有資源を始めとした地域特性を十分に生かす。
- ・ 直 接 性：最大限の成果をあげるための施策を直接的かつ集中的に実施する。
- ・ 結果重視：PDCAサイクルの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。  
これらの趣旨を踏まえ、効果的に施策を推進する。

#### (5) 広域連携・産官学金労言による一体的な取組み

「しごと」と「ひと」の好循環を更に強固なものにするためには、「まち」の活性化が必要不可欠である。そのためには、桐生地域の将来を見据えながら、広域的な視点で本市のみならず当地域の実情を的確に捉えた上で、市民を始め産官学金労言の各団体等に協力を仰ぎながら、地方創生の名の下に、それぞれが有機的に結びついた地域一丸となった取組を目指す。

## 基本目標及び基本的方向

### (1) 国の基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### (2) 桐生市の基本目標

国の基本目標を勘案するとともに、人口ビジョンで示す施策の方向性を踏まえ、総合戦略において、以下の「基本目標」、「基本的方向」を定める。

<b>1：地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する</b>	
<b>基本的方向</b>	安定した「しごと」づくりを行い、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、企業誘致を推進するとともに、新産業の創出や既存企業における業務・業容拡大等により地域産業の活力を引き出すほか、労働環境の質の向上を図ることによって潜在的な労働供給力を掘り起こすなど、地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する。
<b>2：人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す</b>	
<b>基本的方向</b>	恒常的に続く若年層の流出に歯止めをかけるため、歴史、自然、文化といった本市が有する貴重な資源を有効に活用し、更に付加価値を高めるとともに、「雇用」「子育て」「教育」「住宅」などの様々な分野において人口減少対策を実施することで、移住・定住促進を図る。また、観光振興、交流・集客に向けた様々な特色あるイベントを実施することで、地域の活性化を目指す。
<b>3：若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるように、希望をかなえる</b>	
<b>基本的方向</b>	生涯未婚率の上昇や晩婚化・晩産化による少子化の進行を打開するため、若い世代が安定的に働くことのできる職場環境を整備するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てに関する希望に応じた切れ目ない支援を行い、安心して子育てができる環境を整備する。
<b>4：地域の特徴に応じた広域的な視点かつ将来を見据えた持続可能なまちづくり ～好循環を支える、まちの活性化～</b>	
<b>基本的方向</b>	「しごと」と「ひと」の好循環を更に強固なものにするためには、「まち」の活性化が不可欠である。本市の実情を的確に捉え、人々が安心して暮らす社会環境をつくり出すため、広域的な視点で将来を見据えた持続可能なまちづくりを行う。

## 施策の体系

基本目標	施策の方向性	具体的施策
1：地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する	(1) 新たなしごと環境の創出	①企業誘致 ②新たなしごと形態の創出 ③しごと環境の提供
	(2) 地場産業等の活性化	①販路の開拓 ②地域ブランドの創出 ③地場産業基盤の強化
	(3) 創業促進・支援	①創業促進・支援
	(4) 農林業の振興と成長産業化に向けた取組	①担い手の確保 ②六次産業化と販売促進 ③林業の活性化
	(5) 人材の育成・確保	①人材の育成・確保
2：人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す	(1) 移住・定住のためのきっかけづくり	①相談体制・体験事業の充実 ②移住・定住に向けた情報の発信
	(2) 移住・定住者への支援	①移住・定住者への支援
	(3) 観光振興による地域の活性化	①体制づくり ②歴史・文化の伝承 ③観光施設の充実 ④観光情報の発信
	(4) 交流・集客に向けた特色あるイベントの開催	①交流・集客に向けた特色あるイベントの開催
3：若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるように、希望をかなえる	(1) 結婚・出産の希望をかなえる	①結婚のための支援 ②妊娠のための希望をかなえる
	(2) 出産・子育ての支援	①出産・子育ての支援
	(3) 安心して子育てのできる環境整備	①安心して子育てのできる環境整備 ②体制・設備の整備
	(4) 子育てのための親の育成・サポート	①子育てのための親の育成・サポート
	(5) 特色ある教育の充実	①特色ある教育の充実 ②施設の整備
4：地域の特徴に応じた広域的な視点かつ将来を見据えた持続可能なまちづくり ～好循環を支える、まちの活性化～	(1) 安全・安心で住みやすい環境づくり	①地域防災環境の整備 ②公共交通の利便性の向上
	(2) 都市インフラの再整備・最適化、計画的なまちづくり	①計画的な市有施設等の維持管理 ②持続可能なまちづくり ③道路交通網の充実
	(3) 保健・医療・介護体制とサービスの充実	①保健体制・サービスの充実 ②医療体制・サービスの充実 ③介護体制・サービスの充実
	(4) 歴史・文化を伝えるまちづくり	①歴史・文化を伝えるまちづくり
	(5) 環境先進都市実現に向けた取組	①環境先進都市実現に向けた取組
	(6) 地域課題の解決に向けたコミュニティづくりの推進	①地域課題の解決に向けたコミュニティづくりの推進
	(7) 地域間連携に向けた取組	①地域間連携に向けた取組

## 基本目標の達成に向けた具体的施策

基本目標：1

地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

数値目標	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
	〇〇	〇〇
<b>基本的方向</b>		
<p>安定した「しごと」づくりを行い、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、企業誘致を推進するとともに、新産業の創出や既存企業における業務・業容拡大等により地域産業の活力を引き出すほか、労働環境の質の向上を図ることによって潜在的な労働供給力を掘り起こすなど、地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する。</p>		

### (1) 新たなしごと環境の創出

しごと環境の創出のため、積極的な企業誘致を進めるとともに、新たな就労形態の構築を図るほか、小規模企業などへの支援を行う。

①企業誘致		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 誘致する企業数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
企業立地促進事業	雇用創出や地域企業への生産誘発効果、立地企業の市外流出の防止、市内経済の活性化等を図るため、首都圏・中京圏などへの企業訪問や一部の団地への企業立地に対する助成金の交付などを通じ、企業誘致を積極的に推進する。	
桐生武井西工業団地造成事業	群馬県企業局と共同で「桐生武井西工業団地」を整備する。	

②新たなしごと形態の創出		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) ・業務受注者数 ・業務受注件数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
在宅就労事業	在宅就労を推進するためのサポート体制の整備やスキルアップ講座を開催するなど、クラウドソーシング等による在宅就労の効果的な運用を図る。	

③しごと環境の提供		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）支援する企業数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
工場アパート維持管理 事業	中小企業の育成及び地域経済の発展を図るため、自社では新工場の設置などの設備投資に余裕のない小規模企業や法人、個人に工場の提供を行う。	

## （２）地場産業等の活性化

地場産業等の育成・活性化のため、産学官連携を推進するとともに、販路開拓・拡大、地域ブランドの創出を図る。

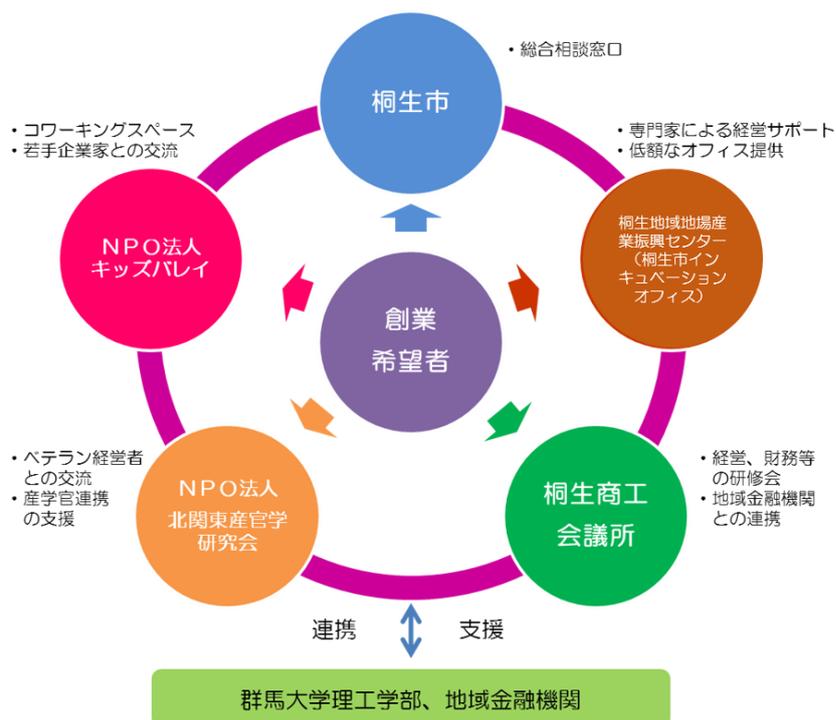
①販路の開拓		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）参加企業数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
海外販路開拓支援事業	「台北テキスタイルフェア（TITAS）」や「JETRO キャラバン事業」などへの参加を通じ、台湾・中国・タイ市場への更なる浸透を図るとともに、群馬県などと連携しながら他の国への事業展開を図る。	
中小企業新規取引先開 拓支援事業	大規模展示会への市内企業との共同出展のほか、各種展示会への企業独自の出展や、国際認証取得に対し補助金を交付する。これに加え、市ホームページ内に創設した「製造業ガイド」により、優れた技術を保有する市内企業の情報発信を行うなど、販路開拓を支援する。	

②地域ブランドの創出		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）・桐生の逸品発信数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
桐生の逸品発信事業	「ものづくりのまち桐生」の卓越した技術による製品を、広く全国に発信し、桐生ブランドの定着を図る。	

③地場産業基盤の強化		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）支援する企業数 桐生市ぐんま新製品・新技術開発推進補助金に おける新規開発品売上高(累計額) 日本女子大学インターンシップ受入経験企業数 北関東産官学研究会会員数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
地場産業振興センター事業	地域経済の基盤強化と地域住民の福利の増進に寄与するため、地場産業の健全な育成を図る。	
桐生市工房推進協議会補助	市内の家屋や工場等を借上げ、協議会で認めた個人や団体へ工房として貸出しを行うなど、市内における工房設置を推進する。	
桐生市ぐんま新製品・新技術開発推進事業	産学官連携等を通じて、新製品・新技術等を開発しようとする市内企業に対して、群馬県と協調して開発費の一部を補助する。	
繊維産地インターンシップ事業	市内企業と大学、学生との連携を促進するため、市内繊維関連企業において、日本女子大学被服学科の学生を対象にインターンシップを実施する。	
北関東産官学研究会連携支援事業	産学官連携による地域企業の成長を図るため、北関東エリアにおける産学官連携の中核的な機関である同研究会の活動経費と、産学共同研究事業を補助する。	

### （3）創業促進・支援

市内に企業を定着させるとともに、雇用の受け皿となる成長企業の育成を図るため、「桐生市創業支援事業計画」を推進し、充実した創業促進・支援に関する事業を展開する。



①創業促進・支援		
KPI（重要業績評価指標）	平成26年度 基準値	平成31年度 目標値
（例）新規創業者数 中心市街地空き店舗入居創業者数（累計数）	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
創業促進・支援事業	桐生市インキュベーションオフィスの運営を通じ、創業間もない経営者等に対して、きめ細かい支援を行うとともに、創業希望者への相談対応や創業促進イベントの開催等により、創業機運の醸成を図る。	
桐生市創業支援事業計画に基づく創業支援	創業支援機関等と連携した創業イベント・勉強会等の実施、各種PR等を行う。	
創業促進・経済循環創造事業	NPO法人への支援を通じて、「持続的な創業支援活動等を行いうる民間団体」の育成を図るとともに、東武ビル1階のコワーキングスペースが、創業に関心を持つ人をひき寄せる場となるように、ハード・ソフトの両面で充実を図っていく。 また、経営や起業の際の諸課題に対し、各種専門家等による指導や講習を実施するなど、創業サポート体制の強化を図る。	
中心市街地空き店舗対策事業	中心市街地の空き店舗を活用し、「新店舗」を開設しようとする事業者等に対し、今後更なる活性化を図るため、制度融資の要件緩和を行うほか、補助内容の拡充等を図る。	
《新規》 中心商店街空き店舗活用促進・経済循環拡大事業	中心市街地の空き店舗を活用し、「事業所」を開設する企業に優遇条件での制度融資制度を整備するほか、店舗改修費の一部を補助する制度を創設し、インキュベーションオフィスの卒業企業や、桐生市創業支援事業計画に基づき、創業支援を受けた事業者等の市内定着を促す仕組みづくりを図る。	

#### (4) 農林業の振興と成長産業化に向けた取組

農林業の振興と成長産業化を図るため、就農者や販売促進に向けた六次産業化への取組等を支援するとともに、森林資源を有効かつ効率的に活用するための環境整備に対する支援を行う。

①担い手の確保		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 新規就農者数 (雇用就農含む)	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
青年就農給付金事業	経営リスクを負っている新規就農者 (45 歳未満) の経営が軌道に乗るまでの 5 年間、補助を行う。	
《新規》新規就農者奨励事業	新規就農や経営継承をするに当たり、必要な技術の習得に対する支援を行うほか、新規就農者及び経営継承者の所得確保のため、奨励金を交付する。	

②六次産業化と販売促進		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) ・ 開発する商品数 ・ 支援する団体数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
六次産業化推進事業	農産物における六次産業化を推進するため、経営の発展・多角化を図る取組に係る経費を補助する。	
《新規》地域特産品等 開発販売促進事業	黒保根産の旬の野菜や果物等を広く知ってもらうための PR を行うとともに、地元産物を使った特産品(加工品等)の開発を行う。	

③林業の活性化		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 支援する団体数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
《新規》森林資源流通 基盤整備事業	市内森林の木材生産及び流通量の拡大を図るため、市場併設型木材ストックヤードの整備に対する支援を行う。	
《新規》森林生産基盤 整備事業	ローコスト化による収益率の上昇及び就業環境等の改善を図るため、木材生産及び流通用林業機械等の導入に対する支援を行う。	

## (5) 人材の育成・確保

地域企業の成長を促すため、人材育成や人材確保を推進する。

①人材の育成・確保		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）育成する人数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
人材養成事業	市内の中小企業が、一定の条件のもとに行う研修及び通信教育の受講料の一部を助成する。	
職業能力開発事業	桐生地域の在職者や求職者に対して、職業に関する研修、講習、講座や施設の提供を行う。（桐生市職業訓練センターの運営）	
雇用対策補助事業	高校、大学等の卒業予定者を対象に、地元企業への就職のマッチングを図る。	

基本目標：2

人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

数値目標	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
	〇〇	〇〇
<b>基本的方向</b>		
<p>恒常的に続く若年層の流出に歯止めをかけるため、歴史、自然、文化といった本市が有する貴重な資源を有効に活用し、更に付加価値を高めるとともに、「雇用」「子育て」「教育」「住宅」などの様々な分野において人口減少対策を実施することで、移住・定住促進を図る。また、観光振興、交流・集客に向けた様々な特色あるイベントを実施することで、地域の活性化を目指す。</p>		

### (1) 移住・定住のためのきっかけづくり

移住・定住を検討する際のきっかけづくりとして、相談体制や本市での生活を体験できる環境整備を充実するとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行う。

#### ①相談体制・体験事業の充実

KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例)・相談者数 ・参加者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
定住促進事業	「空き家・空き地バンク」による住居の相談、「お試し暮らし」や「空き家見学会」による桐生体験、並びに「移住相談会」を開催する。	
《新規》「桐生暮らし体験ツアー」	お試し暮らし住宅等を活用しながら、桐生での生活の魅力が体験できるツアーの提供を行う。	

#### ②移住・定住に向けた情報の発信

KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 相談者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
《新規》移住・定住情報のPR戦略事業	桐生の魅力を始め、全庁的な移住・定住応援施策をまとめた情報をPRするための冊子等を作成するとともに、メディア等を通じ、効果的に情報を発信するための手法・体制を整備する。	

## (2) 移住・定住者への支援

移住・定住の促進を図るため、住宅取得に関する補助などのほか、本市での居住を希望するひとへの支援を行う。

①移住・定住者への支援		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）利用者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
住宅取得応援事業	定住を目的として、桐生市内に住宅を建築又は購入する個人に対し、住宅取得費用の一部を補助する。	
住環境改善助成事業	個人が所有し居住している住宅の改築やリフォームに際して、工事費用の一部を補助する。	
就労者奨励事業	定住する意思を持って市内に転入した子育て就労者及び当該就労者を正規従業員として雇用する事業所等に対し、奨励金を交付する。	
低廉な住宅地の供給	子育て世代等に優遇策を付加した「川内町一丁目宅地分譲」や「ひまわり団地分譲」を始め、低廉な住宅用地の供給を行う。	
黒保根支所定住促進奨励金事業	黒保根町に定住（10年以上）することを宣誓し、結婚・出産・新築・改築を行った場合に奨励金（祝金）を交付する。	
《新規》空き家利活用助成事業	居住等のために空き家をリフォームする場合、又は空き家を除却する場合の費用を補助する。	
《新規》新たな奨学金制度の整備	大学等の卒業者がUターン、又は引き続き市内に在住する場合、優遇措置を付加した奨学金制度を整備する。	
《新規》黒保根町定住促進住宅の整備	市外からの転入者等を優遇した賃貸用の定住促進住宅を黒保根町に建設し、英語教育も含めた総合的な定住促進を図る。	

### (3) 観光振興による地域の活性化

観光振興による地域の活性化を図るため、多角的な情報発信を行うとともに、歴史・文化を始めとする観光資源を活用した施設等を整備するほか、更なる観光産業化に向けた体制づくりを進める。

①体制づくり		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）整備状況	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
《新規》桐生観光協会の拠点施設整備	観光の拠点となる施設を整備し、民間活力を導入した旅行商品の企画・立案や、誘客宣伝事業に力を傾注することで、交流人口の増加による地域経済の活性化を図る。	

②歴史・文化の伝承		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）来場者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
重伝建地区公開施設整備	伝統的建造物を活用し、公開展示する施設を整備する。	
郷土資料展示事業	織物記念館の一部を活用し、織物を中心とした資料展示を行い、織物の歴史、技術、手法等を広く紹介する。	

③観光施設の充実		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）入園者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
動物園観光促進ウェルカム事業	特色ある動物展示や体験型のイベントなどを一体となって実施するとともに、電動コミュニティバス“MAYU”を重伝建地区等（中心市街地）へ運行する。	

④観光情報の発信		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例)・広告媒体数 ・旅行企画数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
観光推進事業	メディアを活用し、市外・海外への誘客宣伝活動を実施するとともに、4つの鉄道の公共交通事業者や旅行エージェントと連携し、モニターツアーを実施する。また、ソウルフードの宝庫とも呼ばれる、本市の豊富な食文化を“食都”と位置付け、地場産業の象徴である“織都”と併せた観光振興を図る。	
観光推進事業 (地方創生先行型)	日本語版・外国語版（英語、中国語等）の観光PR映像を、駅や観光施設で放映するほか、旅行エージェントやマスコミ関係者に配布することにより、誘客及び市内周遊の促進、並びに東京オリンピックを視野に入れたインバウンド対策の強化を図る。	
地域づくりインターン事業	大学生に短期間滞在してもらい、市内の飲食店や観光施設の取材、地域の慣習を始めとした、日常生活の体験を通じ、観光に特化した旅行企画を提案してもらうとともに、その旅行企画書に基づき、旅行エージェント等を招聘し、モニターツアーを実施する。	

#### (4) 交流・集客に向けた特色あるイベントの開催

交流人口・集客の拡大を図るため、本市の伝統・文化を継承した特色ある様々なイベントを実施する。

①交流・集客に向けた特色あるイベントの開催		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例)・来場者数 ・参加者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
まつり事業	本市最大の観光イベントである桐生八木節まつりを全国区のイベントへと進化させるため、内容の充実や誘客宣伝事業の強化を図るほか、地域の伝統・文化を継承した新里まつり及びくろほね夏まつりを開催し、地域の活性化を図る。	
北関東三県ウまいもん合戦事業	北関東三県（群馬県、栃木県、茨城県）のグルメや物産を販売する、地域最大級のグルメイベントを開催する。	
四鉄道合同ハイキング	4つの鉄道を活用したスタンプラリーを開催し、市内周遊ハイキングを行う。	
桐生市堀マラソン大会	本市最大のスポーツイベントであり、“冬の風物詩”でもある伝統のマラソン大会を開催する。織都桐生の歴史の繁栄を今に伝える「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」や山紫水明の豊かな自然の宝庫である梅田地区を堪能しながら走ることが大きな特色である。	

基本目標：3

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるように、  
希望をかなえる

数値目標	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
	〇〇	〇〇
<b>基本的方向</b>		
生涯未婚率の上昇や晩婚化・晩産化による少子化の進行を打開するため、若い世代が安定的に働くことのできる職場環境を整備するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てに関する希望に応じた切れ目ない支援を行い、安心して子育てができる環境を整備する。		

### (1) 結婚・出産の希望をかなえる

家庭を持ちたい、子どもを産みたい人の希望をかなえるため、結婚・妊娠に向けた支援を行う。

①結婚のための支援		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) カップル成立数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
婚活に対する支援	出会いの場を提供するため、婚活パーティーを開催する団体や世話人同士の情報交換会を通じ、お見合いの場を設定する団体への支援を行う。また、より効果的に推進するため、各団体と連携を図るための会議等を開催し、実施方法や周知方法についての研究を進めるとともに、市内飲食店を中心に開催される「まちコン」とも連携を図る。	

②妊娠のための希望をかなえる		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 利用者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
不妊治療費助成事業	不妊治療費の一部を助成することにより、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図る。	

## (2) 出産・子育ての支援

安心して子どもを産み育てられるように、出産・子育てに関する経済的負担の軽減を図る。

①出産・子育ての支援		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例)・受診者数 ・利用者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
妊婦健康診査事業	妊婦健康診査 14 回分の受診票を交付し、費用の一部を助成する。	
養育医療給付事業	入院治療が必要な未熟児（1 歳未満）に対する医療費の自己負担分を公費負担する。	
第 3 子以降給食費無料化事業	扶養第 3 子以降の小学校 1 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒の給食費を全額補助する。	
第 3 子以降保育料無料化事業	保育園・幼稚園等に就園する扶養第 3 子以降の子どもの保育料を無料にする。	
福祉医療費助成事業	中学校 3 年生までの子どもの医療費の自己負担分を助成する。	
就学援助事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品、給食費等の費用の一部を援助する。	
黒保根町就学奨励事業	黒保根中学校の生徒が土・日曜日に登校するためにデマンドタクシーを利用する際の運賃を補助する。また、黒保根町からわたらせ渓谷鐵道を利用し、高等学校等へ通学する生徒の通学費の一部を補助する。	

## (3) 安心して子育てのできる環境整備

子どもたちの健康的かつ健全な育成を図るとともに、子育て中の親が安心して就労等を行えるよう、子育て環境の充実を図る。

①安心して子育てのできる環境整備		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 支援者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
ファミリー・サポート・センター事業	子どもたちの送迎、預かりを行う育児支援や高齢者の身の回りの世話などの介護支援といった相互のサービスを提供する。	
一時預かり事業	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対して、保育所やその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う。	
延長保育事業	保育所や認定こども園（保育部分）において、保育認定を受けた子どもに対し、通常の利用時間外での保育を実施する。	

病児保育事業	病気や病後回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する。
子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライト事業）	養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童について、乳児院又は児童養護施設において保護する。
子ども発達支援事業	関係機関との連携の下、親子教室や学校等の訪問などを実施し、成長段階に応じた保護者等への一貫した支援を行うほか、発達障害の市民への理解・啓発事業を実施するなど、発達に心配等がある18歳未満の子どもの自立と健全育成を図る。
マタニティ&チャイルドマーク事業	「妊産婦にやさしい環境づくり」を推進するため、妊娠届出時にマタニティ&チャイルドマークを配付する。
乳児家庭全戸訪問事業	母子保健推進員が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、乳児及び保護者の心身の様子や養育環境の把握を行い、その結果を保健師と連絡・調整し、早期に適切な支援を行う。
乳幼児健康診査事業	疾病の早期発見及び心身の発達状況の確認などを行うため、3か月、7か月、1歳6か月、2歳、3歳の各月年齢時に問診・診察・相談・保健指導を実施する（2歳は歯科健診）。
予防接種事業	定期予防接種を実施し、感染症の発症と流行を防止する。
要保護児童対策事業	児童虐待の発生予防や早期発見と保護のため、関係機関との連携の下、情報交換や支援内容に関する協議を行い、要保護児童又は特定妊婦への適切な支援を行う。
利用者支援事業	保護者等の個別ニーズを把握し、子育て支援に関する情報の提供や相談等を行うとともに、関係機関との連携や協働体制などを整備する。
放課後児童クラブ健全育成事業	仕事のため保護者が昼間家庭にいないなどの児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る。
子育てワンストップ・プラットフォーム事業	NPOならではの視点で、子育てに役立つ、暮らしに密接した情報（お店や商品等に関する口コミ情報など）を一体的に提供できるポータルサイトを構築するとともに、“孤育て”とならないよう、サイトに相談フォームを設けることで、子育てに関する様々な声を届け合える環境を整備する。
いじめ不登校対策事業	生徒に対する理解を深めるため、日常観察や面接・面談による方法に加えて、小5～中2の全児童・生徒を対象にQ-U検査を実施する。
ネット見守り事業	青少年の健全育成に悪影響のあるサイトや悪質な書き込み等を見回り、ネットの現状をできる限り把握するとともに、子ども、保護者等を対象とした情報モラル講習会を開催する。

②体制・設備の整備		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）整備状況	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
《新規》子育て世代包括支援センターの整備	妊娠期から18歳までの様々なニーズに対して、総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターを整備する。	

#### （４）子育てのための親の育成・サポート

子育てに関する親の育成・サポートを行うため、相談体制や訪問指導の充実を図る。

①子育てのための親の育成・サポート		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）利用者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	
妊産婦新生児乳児訪問指導事業	特定妊婦・産婦及び乳児のいる家庭に保健師が訪問し、妊娠、出産、育児に関する指導を行うほか、より専門的な指導が必要な場合には助産師が対応する。	
養育支援訪問指導事業	養育支援が特に必要な就学前の子どもがいる家庭に対して、訪問による指導・助言を行う。	
《新規》産前産後サポート・産後ケア事業	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについて、助産師等による相談を行うほか、産後に心身の不調又は育児不安を持つ産婦を対象として、医療機関等において、心身のケアや育児のサポートなどを行う。	

## (5) 特色ある教育の充実

未来を創造する子どもたちを育成するため、本市独自の特色ある教育の充実を図るとともに、教育に関する機能を集約させた施設整備を図る。

①特色ある教育の充実		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）参加者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
未来創生塾	群馬大学と産業界、行政等が協調して、地域の自然環境や歴史・文化・産業などを題材として子どもたちに体験型学習の場を提供し、将来の夢の発見や夢の実現に向けた行動を起こさせようとする活動を支援する。	
サイエンスドクター事業	将来の地域産業を支える人材を育成するため、全市立中学校に派遣した群馬大学理工学府の大学院生が、観察・実験方法など理科の授業における企画立案・助言を行う。	
織物体験事業	市内の小学校 3 年生以上の 1 学年を対象に、桐生市の伝統産業である織物の講話や織機を使用した手織り製作の体験などを行う。	
海外研修事業	市立商業高校の生徒を台湾に派遣し、異文化を体験してもらうとともに、企業訪問や現地大学生との交流を行う。	
国際理解推進事業	西町インターナショナルスクール交流事業を円滑に実施するため、黒保根小学校において、週に 1 回、放課後 1 時間、英会話レッスンを実施するほか、対象者の拡大についての検討を行う。	
黒保根支所西町インターナショナルスクール交流事業	黒保根小・中学校において、年間を通してホームステイ、田植え、キャンプを行うなど、姉妹校である西町インターナショナルスクールとの相互の交流活動を実施する。	

②施設の整備		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）整備状況	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
《新規》総合教育センター開設事業	幅広い世代の教育・学習・相談の拠点や教員の研修場所としての役割を果たすとともに、教育行政方針で掲げる「桐生を好きな子どもを育てる」の一助とするため、子育てと生涯学習の機能を併せ持った総合教育センターを設置する。	

基本目標：4

地域の特徴に応じた広域的な視点かつ将来を見据えた  
持続可能なまちづくり ～好循環を支える、まちの活性化～

数値目標	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
	〇〇	〇〇
<b>基本的方向</b>		
<p>「しごと」と「ひと」の好循環を更に強固なものにするためには、「まち」の活性化が不可欠である。本市の実情を的確に捉え、人々が安心して暮らす社会環境をつくり出すため、広域的な視点で将来を見据えた持続可能なまちづくりを行う。</p>		

### (1) 安全・安心で住みやすい環境づくり

安全・安心で住みやすい生活環境を築くため、防災環境や公共交通の整備を図る。

①地域防災環境の整備		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 防災意識が高揚した人の割合	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
自主防災事業	防災アドバイザーに助言を仰ぎながら、自主避難計画の作成や自主避難訓練などの自主防災会の活動を支援するとともに、土砂災害警戒区域等の対象自治会に対してハザードマップの作成・配布を行うなど、住民自らが地域防災の担い手となる環境を整備する。	

②公共交通の利便性の向上		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 利用者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
地域公共交通体系改善事業	誰もが安心して市内で生活を送るための持続可能な公共交通体系の構築を目指し、高齢者や障がい者に優しいバス交通の利用環境を整備するとともに、駅を中心としたバス交通機能の利便性の向上や市街地への移動の円滑化を図る。	

## (2) 都市インフラの再整備・最適化、計画的なまちづくり

暮らしの基盤を支えるため、持続可能なまちづくりを推進するとともに、公共施設等の計画的な維持管理や道路交通網の充実を図る。

①計画的な市有施設等の維持管理		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）整備状況	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
公共施設等総合管理計画策定事業	本市が管理している全ての公共施設等（ハコモノ施設、インフラ施設、プラント施設等）について、全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図る。	
市営住宅施設改修事業（桐生市公営住宅等長寿命化計画）	公営住宅の長寿命化のための維持管理（耐震改修・修繕・改善）を計画的に実施する。	
スポーツ施設整備事業	老朽化したスポーツ施設を、今の時代に合ったスポーツ施設として再整備することで、市民が集える場所の提供を行うほか、スポーツの振興により、市民の健康増進を図る。	
橋梁長寿命化修繕事業	桐生市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁修繕事業を推進するとともに、老朽化する橋梁に対し、従来の対症療法的な修繕から計画的かつ予防保全的な修繕を行うことにより、安全・安心な道路ネットワークの確保及び維持管理コストの縮減を図る。	
橋梁耐震化事業	橋梁の架設年次や設計基準、橋長や橋梁形式、緊急輸送路として位置付けられているかなどを勘案して優先順位を定め、耐震補強工事を行う。	

②持続可能なまちづくり		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）整備状況	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
《新規》立地適正化計画策定事業	福祉、医療、商業等の都市機能と居住機能の誘導により、まちのまとまりを維持する。	
《新規》中心商店街再生事業	中心商店街の魅力向上・活性化を図るため、検討組織を立ち上げ、まちなかのリノベーションを推進する。	

③道路交通網の充実		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）整備状況	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
群馬県との連携による 道路整備 （群馬県街路事業）	まちなかへの広域アクセス機能の強化等を図るため、群馬県と連携の下、幸橋線、赤岩線等の整備を行うとともに、まちのシンボルとしての新桐生駅の魅力向上や交通結節機能性の向上を図るため、新桐生東口駅前広場及び前面道路を整備する。	
《新規》桐生武井西工業団地周辺道路網再整備事業	桐生武井西工業団地整備後の幹線道路及び県道梨木香林線を基軸とした周辺道路の再整備を行い、安全交通や居住環境、防災面等における交通機能の向上を図る。	

### （3）保健・医療・介護体制とサービスの充実

保健・医療・介護体制とサービスの充実を図るため、地域の中核病院である桐生厚生総合病院における地域医療の充実を図るとともに、各種健診等による健康づくりを推進するほか、高齢者等が安心して生活するための環境を整備する。

①保健体制・サービスの充実		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
整備状況	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
健康診査等事業	健康増進法健康診査、国保特定健康診査、後期高齢者健康診査や歯周疾患検診の充実により、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療などにつなげ、市民の健康増進を図る。	
がん検診事業	がんの早期発見・早期治療を行うための検診体制の充実を図る。	

②医療体制・サービスの充実		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）医師数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
医師確保事業	市民に対して充実した医療を提供するため、医師の確保を行い、病院機能の維持や経営の安定化を図る。	
医療機器等整備事業	高度医療を確保していくための各種機器の導入を始めとした医療機器整備や建設改良工事により、病院機能の維持・拡充を図る。	

③介護体制・サービスの充実		
KPI（重要業績評価指標）	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
（例）利用者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
地域包括支援センターの機能強化	高齢者が、より身近な地域で生活を継続できるよう、高齢者に対して総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメントなど支援の強化を行う。	
《新規》在宅医療・介護連携の推進	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う。	
自立支援のためのサービスの充実	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、充実したサービスを提供することで、地域の支えあい体制づくりを推進する。	
介護保険事業の推進	在宅生活が困難となった高齢者が安心して生活できる環境を整備するため、計画的な施設整備を推進する。	
《新規》認知症対策の推進	認知症患者自身の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる、良好な地域環境を構築する。	
高齢者支援家庭ごみ戸別収集事業	ごみステーションにごみを排出することが困難な高齢者等に代わって、職員が自宅に出向き、ごみの収集を行うことにより、介護者及び家族の身体的苦痛の軽減を図る。	

#### (4) 歴史・文化を伝えるまちづくり

本市の歴史・文化を伝えるため、重要伝統的建造物群保存地区の整備を図るなど、文化遺産を活用したまちづくりを推進する。

①歴史・文化を伝えるまちづくり			
KPI (重要業績評価指標)		平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 整備数		〇〇	〇〇
事業名	事業概要		
重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業	経年劣化による老朽化や震災等により損傷している伝統的建造物(特定物件)の保存修理を継続的に実施するとともに、防災対策として簡易消火栓や火災警報器等の整備、さらに、自主防災会と連携し、早期発見や初期消火体制を整える。		
歴史まちづくり整備事業	歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」を策定し、本市の歴史的風致の維持・向上を図るための整備事業などを推進する。		

#### (5) 環境先進都市実現に向けた取組

「環境先進都市」の実現のため、地域資源を最大限活用したエネルギーの地産地消や環境関連産業の振興などの取組を推進する。

①環境先進都市実現に向けた取組			
KPI (重要業績評価指標)		平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例)・整備数 ・利用者数		〇〇	〇〇
・補助件数 ・CO2 削減量			
事業名	事業概要		
「環境先進都市将来構想」の推進	「桐生市環境先進都市将来構想」を着実に推進するため、市民・事業者・研究機関で構成する「桐生市環境先進都市将来構想推進協議会」により、構想の実効性を高めるとともに、各主体がそれぞれの立場に応じた役割分担の下、相互に連携・協力を図りながら「環境先進都市」実現に向けた取組を推進する。		
公共施設へ再生可能エネルギー設備の整備	既設の公共施設に太陽光発電設備等を整備し、エネルギーの地産地消や非常時の電源確保などを図る。		
電動アシスト自転車等購入費補助金	市内の販売店で電動アシスト自転車を購入する際、購入費用の一部を補助することで、CO2 排出量の低減を図るとともに、子育て支援の一助として、電動アシスト自転車と同時購入の自転車用チャイルドシートに対しても補助を行う。		
ごみ発電事業	ごみ焼却エネルギーの余熱を利用した発電により、自家消費電力を始め、温水プールへの電力供給のほか、余剰電力の売電を行い、エネルギーの地産地消などを図る。		

## (6) 地域課題の解決に向けたコミュニティづくりの推進

多種多様な地域課題の解決に向けた自立的かつ持続可能なコミュニティづくりを推進する。

①地域課題の解決に向けたコミュニティづくり		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 参加者数	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
地域福祉推進事業	第2次桐生市地域福祉計画及び同活動計画に基づき、行政、社会福祉協議会、自治会役員、民生委員、児童委員、地域包括支援センター等を集め、地域課題を把握するための地区別懇談会を開催するなど、地域福祉の推進を図る。	

## (7) 地域間連携に向けた取組

広域的な視点で、地域を発展させるため、地域間連携を推進する。

①地域間連携に向けた取組		
KPI (重要業績評価指標)	平成 26 年度 基準値	平成 31 年度 目標値
(例) 乗降者数 整備状況	〇〇	〇〇
事業名	事業概要	
《新規》鉄道を基軸とした地域間連携の推進と沿線の活性化	市内4鉄道は、地域住民や観光客の貴重な移動手段となっていることから、各沿線自治体や関係機関と連携しながら、鉄道の利用促進と沿線の更なる活性化に取り組む。また、東武鉄道は首都圏と直結する縦軸、JR両毛線はJR水戸線とともに北関東を横断する横軸として、重要な路線と考えられることから、その整備促進の必要性を沿線自治体と連携しながら関係機関への要望を図る。	
長尾根整備事業	みどり市との地域間連結道路として整備する。	